

3. その他

- ・長期の休校や外出自粛等での心のケアを必要とする児童や保護者の方との相談やカウンセラーの活用に取り組みます。
- ・人権教育を重視し、コロナウイルス感染症に関する偏見やいじめが生じないよう十分に配慮します。

※給食時の感染防止策については後日あらためてお知らせいたします。

保護者の皆様へのお願い

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、次の点についてご理解ご協力をお願いいたします。

- ・毎日必ずマスク、手拭き用ハンカチ(記名をお願いします)を児童に持たせてください。
- ・登校前に自宅で検温し、体温と症状の有無を健康調査票に記入して持たせてください。
- ・同居しているご家族及び児童本人が濃厚接触者及び感染者となった場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた内容は保健所及び教育委員会にも報告させていただきますのであらかじめご了承ください。
- ・登校後、児童に発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、保護者の方にご連絡しますので、なるべく早いお迎えをお願いいたします。発熱の基準は以下の通りです。

【発熱の基準】

37.0度以上の場合(小学1年生～3年生は37.5度以上の場合)

または、平熱より0.5度以上高くかつだるい、食欲不振、嘔気などの体調不良がある場合

- ・健康調査票に平熱をご記入ください。
- ・出席停止(※)の対象となる風邪症状と区別するため、日常からアレルギー性鼻炎や喘息等による咳がみられる場合には健康調査票のメモ欄を活用するなどして事前に学校にご連絡ください。その際できる限りかかりつけ医に登校の可否について電話で相談し、その結果も学校にご連絡ください。
- ・出席停止後に登校を再開される場合は、事前に学校にご連絡ください。
- ・登校再開の基準より早く登校した児童については、保護者の方にご連絡し、お迎えに来ていただきますので、あらかじめご承知おきください。
- ・児童の様子で気になることがありましたら、担任にご相談ください。
- ・欠席連絡は当面の間、学校へ電話でご連絡ください。(連絡帳のやりとりが感染予防の観点から難しいため) 7時45分以降にお願いします。

※出席停止基準については、ホームページに掲載しております「学校再開後の出席停止基準について(お知らせ)」をご覧ください。